

(仮称) 市立保育園配置計画の概要

1 計画策定の背景

本市では、多様な保育ニーズに対応するため、「新潟市保育園再編基本計画(2007～2014 年度)」、「新・すこやか未来アクションプラン(2015～2019 年度)」に基づき、民間の力を活用しながら、施設整備などによる定員の拡充や、乳児・延長・休日・夜間や障がい児の受入など多様なサービスの提供、老朽化した施設の統廃合などによる環境の改善などに取り組んできました。

結果、今年度当初の待機児童はゼロを達成しましたが、年度途中の入園は、入園希望数の増加が著しい低年齢(0・1 歳)児を中心に、地域により、厳しい状況が続いています。

また、現在、市立保育園は 87 園ありますが、多くの園で老朽化や狭あい化が進み、安心して子どもを保育できる環境づくりが喫緊の課題となっています。

今後も、本格的な人口減少、少子・超高齢化に伴う労働力人口の減少が進む中、さらなる女性の社会進出、働き方改革に伴う就業・育児形態の多様化、幼保無償化の影響などにより、仕事と子育てを両立するための保育ニーズはさらに多種多様化することが予想されます。

限られた資源の中で、これらの状況に適切かつ持続的に対応できる行財政運営に向けて、これまで以上に民間の力を活用した上で、市立保育園の役割やあり方、適正な数等について改めて検討、明確化し、老朽化した施設の対応を含めた適正配置を計画的に進めるため「(仮称)市立保育園配置計画」を策定します。

なお、本計画の策定は、「(仮称)行政改革プラン 2018」における重点改革項目にも位置付けられている。

【本市における保育の現状と課題】

市の責務	現状と課題(主なもの)
量の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域により待機児童、定員割れが発生 ・低年齢(0・1 歳)の入園児童数の増加
質の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化の進行(木造築 40 年以上:市立 17 施設) ・保育士の確保困難 ・正職率の低下(市立) 等
多様なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・休日、夜間のニーズに応えきれていない ・病児保育施設のない地域がある
持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・市の厳しい財政状況 ・幼保無償化等による将来予測が困難

2 計画の位置付け

本計画は、すべての人が無理なく保育と仕事を両立する社会を目指し、待機児童の解消と「M字カーブ(※)」の解消を目標に保育の受け皿整備を進める「子育て安心プラン(2018～2022年度)」や、「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2018」など、国の計画等を踏まえて策定します。

また、本市の子ども・子育て支援事業計画「新・すこやか未来アクションプラン(2015～2019年度)」を補完するとともに、2020年度中の策定を目指す次期プランの基礎とします。

さらに、本市の持続可能な行財政運営に向けて現在策定中の「(仮称)行政改革プラン2018」に基づく取り組みの一つとして位置付けます。

※就業率を表すグラフの形状がM字になる現象のこと。女性が出産などを機に仕事を離れ、子どもの成長後に再就職する人が多いことが主な理由です。

3 計画の期間

本計画の期間は、策定時(2018年10月予定)から2023年3月までとします。

なお、本計画に定める方針等は、「新・すこやか未来アクションプラン」の次期プランに引き継ぎます。

4 計画の対象

本計画で扱う適正化の対象は、市立保育園全87園(なかのくちこども園を含む)とします。

ただし、検討にあたっては、私立保育園のほか、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業、企業主導型保育事業を含む認可外保育施設、病児保育施設、子育て支援センターなど、乳幼児期の保育支援を行う全ての施設やサービス(事業)の状況を勘案するものとします。

5 計画に定めるもの

本計画では、市立保育園の適正化に向けた取り組みを計画的に進めるため、次の項目について定めます。

- (1) 市立保育園の適正配置の方向性
- (2) 市立保育園の役割
- (3) 施設の対応方針
- (4) 適正配置に向けたスケジュール

(1) 市立保育園の適正配置の方向性

待機児童や施設の老朽化の状況など、すぐに対応すべき課題のほか、市立・私立保育園それぞれの役割と現状、人口減少や少子・超高齢化、幼保無償化などによる将来の保育需要や財源等の状況を踏まえ、市立保育園の統廃合・民設民営化を基本に、適正な施設数や職員数などの目安のほか、適正化に向けた手順や時期等についての基本方針を定めます。

(2) 市立保育園の役割

市立・私立保育園が行う保育の内容や運営についての現状を整理・比較するとともに、適正配置の方向性に照らし、民間の力を最大限活用した上で、真に市立保育園が担うべき役割・機能について明確にします。

特に、「基幹保育園」について、具体的な機能、規模、配置数・地域等の検討を深めます。

(3) 施設の対応

基本的な対応パターン(類型)、手順、スケジュール等を整理するとともに、特に優先的に対応すべき施設及び各施設の検討方針(案)を示し、各地域での具体の検討を進めます。(老朽化、保育ニーズ、周辺施設の状況等)

(4) 適正配置に向けたスケジュール

本計画に定める適正化について、関係者が認識を共有し、計画的に進めるため、老朽化した施設の対応や基幹保育園整備にかかる大まかなスケジュールのほか、これに伴う施設数・職員数・予算の推移イメージなどの全体像を示します。